

第1章 酒田市生涯学習推進計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

近年は、少子高齢化をはじめ、高度情報化や国際化の急速な進展、自然災害やテロの脅威など、社会を取り巻く環境が大きく変化する中、生涯学習に対する人々の意識やニーズも多様化し、また、地域における課題も複雑化を増しています。

国の平成30年度策定の第3期教育振興基本計画では、基本的な方針の一つに、「生涯学び、活躍できる環境を整える」ことが掲げられ、この中では、教育政策の目標として、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」や「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」、「障害者の生涯学習の推進」の4項目が掲げられています。

本市では、平成25年に酒田市生涯学習推進計画を策定し、『人づくり』、『仲間づくり』、『地域づくり』を基本目標に据え、「生涯学習キャッチフレーズ」として、「いつでも」「どこでも」「だれでも」 つなげよう学び 公益の心 拓こう明日の酒田 ～学びの扉を開けてみよう～ を掲げ、生涯学習施策の推進を図ってきました。

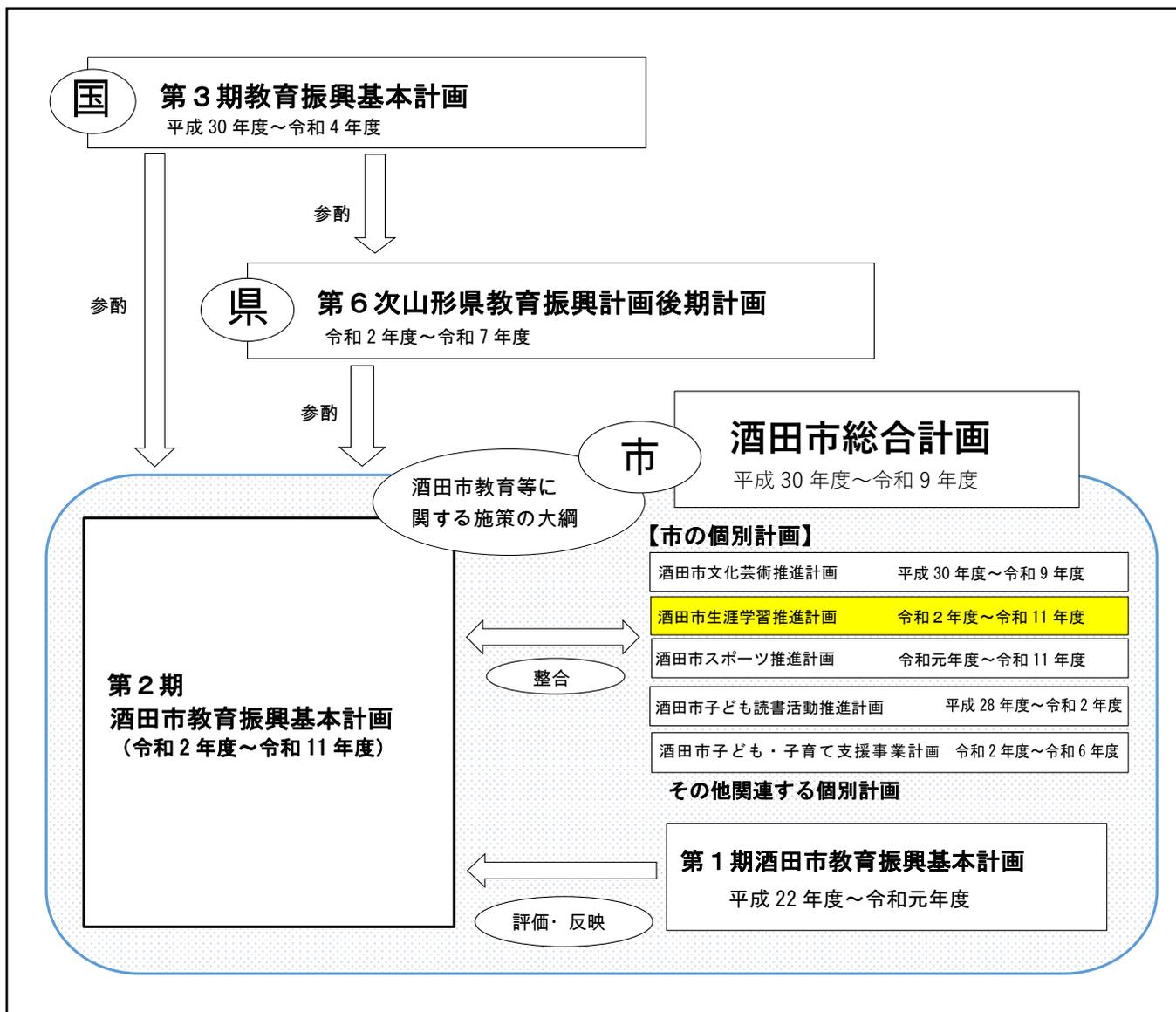
今後についても、これまでの市民の学習活動や、生涯学習施策の一層の充実を図る一方で、学習の成果を地域社会に生かすことができる仕組みづくりを進め、生涯学習を軸としたまちづくりを進めていくことが一層重要と考えています。

そこで、酒田市生涯学習推進計画の計画期間が令和元年度をもって終了することから、第2期酒田市教育振興基本計画との整合を図り、本計画を策定するものです。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、酒田市総合計画、酒田市教育振興基本計画を上位計画として、具体的に推進するための分野別計画です。生涯学習は学校教育、文化、福祉、健康、環境、防災等をはじめ多岐にわたるものであるため、分野別の各計画と施策の基本方針との整合を図りながら、連携して、酒田市総合計画、酒田市教育振興基本計画の具現化を図ろうとするものです。

■計画関係図



第3節 計画の期間

本計画の期間は、酒田市教育振興基本計画の年度に合わせ、令和2年度から令和11年度までの10か年とします。

酒田市総合計画（平成30(2018)年度～） 10か年

酒田市教育振興基本計画（令和2(2020)年度～） 10か年

酒田市生涯学習推進計画（令和2(2020)年度～） 10か年

第4節 生涯学習について

生涯学習とは、一人ひとりが個性や能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活を送るために、各人が自発的・主体的な意思に基づき、自分に適した方法、手段によって、生涯にわたって継続的に行う学習をいいます。

この中には、学校や社会のみならず、家庭における日々の活動や地域における活動、スポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション、ボランティア活動なども含まれます。

このように、生涯学習は、あらゆる場所、時間、方法にとらわれず、生活の向上や職業能力の向上、自己充実のため自発的に行う、自由で広範な学習を意味しています。

また、学習活動は今後一層多様化することから、市民一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに合わせ、幅広い学習機会・学習内容を充実させ、生涯学習自体が一層身近なものになることが望まれています。

生涯学習の主役は、市民一人ひとりです。自ら進んで学ぶとともに、人生のあらゆる時期に「いつでも」「どこでも」「だれでも」が学習できる環境が必要です。

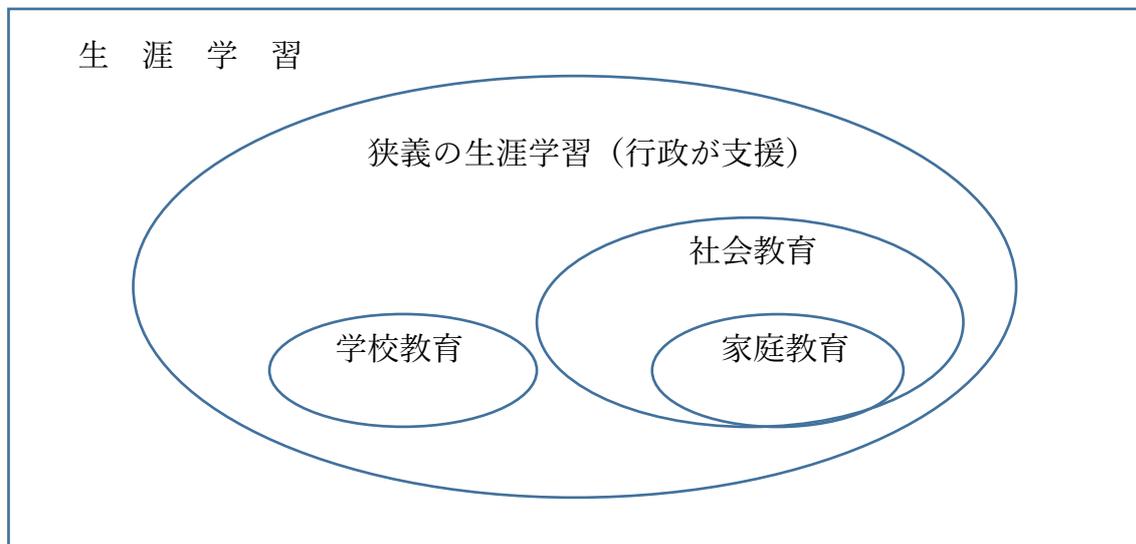
そして、その学習成果が、地域活動等への還元を通じて社会やまちづくりに活かされることも重要となっています。

第5節 計画の対象

本計画では、生涯学習のうち、行政が支援する生涯学習の分野を「狭義の生涯学習」として捉え、下図の生涯学習のうちで、社会の要請に応じて行政が主体的な役割を担って行う教育を「社会教育」として位置づけます。

また、教育には「学校教育」と「家庭教育」がありますが、これら教育と社会教育と連携しつつ、生涯にわたる学習活動を支えます。

本計画は、教育委員会が他の部局、関係各課等とも連携を図りながら、主体的に取り組む生涯学習施策、並びに生涯学習関係団体等との連携及び支援について対象とします。



第6節 生涯学習を取り巻く社会の動向

計画の策定にあたり、生涯学習を取り巻く環境を以下のように捉えています。

1 人と人とのつながりの希薄化

個人の価値観やライフスタイルが多様化し、スマートフォン等の普及により、人間関係の希薄化が進み、人々のつながりや支え合いといった地域社会の機能低下が指摘されています。生涯学習の学びを通して、人と人とのつながりや、地域コミュニティの活性化につながることを期待されています。

2 学習ニーズの多様化

少子高齢社会の進行やグローバル化に伴い、学習ニーズも多様化しております。また、現代的課題解決への要望が多くあることから、例えば、資産をめぐる話題、相続・贈与をめぐる基礎知識、健康長寿の秘訣など新たなテーマを提案していきます。

3 情報化の進展

IOT の概念に代表されるように、経済活動や日常生活などあらゆる分野で情報化が進んでいます。インターネットを介して人やモノとの新たなネットワークがつくられるなど、生活様式にとどまらず生涯学習を行う環境にも大きな変化をもたらしています。

4 協働の推進

近年においては、個人の価値観が多様化、複雑化し、また、著しい人口減少社会

において、行政だけでは市民ニーズや地域のニーズに応えていくことが困難な状況になってきています。市民や企業、各種団体等と行政とが各々の役割を果たしながら、これまでの行政サービスの水準を維持していく必要に迫られています。これまでの行政頼みではなく、市民自らが生涯学習を通して、社会に参画する意識を育み、市民一人ひとりが地域社会を担う一員として、学びの成果をまちづくりに生かし、次世代につなげていくことが求められているといえます。

第7節 生涯学習をめぐる国・県の動向

1 国の動向

(1) 教育基本法の改正

生涯学習社会の実現については、昭和 62 年の臨時教育審議会で打ち出された教育改革の基本理念の一つとして「学校中心の考え方を改め、生涯学習体系への移行を主軸とする教育体系の総合的再編成」が必要との提言がなされました。

以降、生涯学習についての様々な研究と議論を経て、平成 18 年には教育基本法が改正され、「家庭教育」「幼児期の教育」「社会教育」の振興に加え、「生涯学習」の理念が明確に謳われることになりました。

(2) 第3期教育振興基本計画の策定

平成30年には、「第3期教育振興基本計画」が策定され、「1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」、「2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」、「3 生涯学び、活躍できる環境を整える」、「4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」、「5 教育政策推進のための基盤を整備する」の5つの今後の教育政策に関する基本的な方針を示し、特に生涯の学びについては、①人生100年時代を見据えた生涯学習の推進、②人々の暮らしの向上と社会の持続的な発展のための学びの推進、③職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進、④障害者の生涯学習の推進、の重要性が説かれています。

2 山形県の動向

1 「第6次山形県教育振興計画」(平成27年度～)の策定

基本目標

人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり

テーマ

つなぐ ～ いのち、学び、地域 ～

基本方針における生涯学習の施策の柱

(1) 豊かな心と健やかな体を育成する

- ・ 家庭の教育力向上のために、子どもの発達に応じた保護者等への学習機会や情報の提供等により、家庭教育支援の充実を図る。
- ・ 家庭における子どもの生活習慣の改善に向けて、家庭教育を社会全体で支援する環境づくりや気運の醸成に努める。
- ・ 読育の推進や青少年環境教育を通して、次代を担う世代の豊かな心を育成する。

(2) 郷土に誇りを持ち、地域とつながる心を育成する

- ・ 地域に光を当てた視聴覚教材の掘り起こしや普及を通して、豊かな郷土愛を育む。
- ・ 地域に伝わる伝統芸能の伝承活動を通して、山形の宝を未来に保存・継承していく。

(3) 学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築する

- ・ 学校と家庭・地域が協働し支え合う仕組みを構築し、子どもたちの社会力を育成する。
- ・ 学校支援活動や放課後支援活動を、地域と学校の双方向の連携協働で展開する。

(4) 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

- ・ 社会教育の充実を図るため、社会教育行政に関わる職員の指導力の向上、推進体制の構築、社会教育関係団体の支援を図るとともに、教育事務所と連携して市

町村の社会教育行政を、よりきめ細やかに支援する。

- ・ 社会教育施設が、個人の要望や社会の要請に応える魅力ある生涯学習の拠点施設として、また、青少年教育施設が季節に応じた、豊かな感性を育む体験活動の拠点として機能するよう整備・充実に努める。
- ・ 県生涯学習推進委員会を構成する関係部局等との連携・調整を図りながら、総合的に施策が展開できるように努める。

2 「第5次山形県生涯学習振興計画」(平成30年3月～)の策定

本計画の目標を、一人ひとりの個性が奏であい 輝く山形の未来を拓く生涯学習～自立、協働、創造～ とし、その施策を【I 自立する力と創造する力を培う学習機会の充実】1 家庭での学び、2 学校での学び、3 社会での学び、【II 連携・協働による推進体制・学習環境の整備】1 生涯学習推進体制の充実、2 学習情報提供・相談の充実、3 学校・家庭・地域の連携・協働、4 大学等高等教育機関・NPO 等との連携協力、5 山形県生涯学習センターによる支援、6 社会教育施設による支援、とし展開している。

特に、3 学校・家庭・地域の連携・協働では、(1) 山形の「郷土愛」の醸成、(2) 地域学校協働活動による子どもの育成と地域の創生、(3) 安全な居場所づくりと体験活動、(4) 読書活動の推進、(5) PTA 活動の充実、(6) 障がい者の生涯

を通じた多様な学習活動の充実、が項目として細かく挙げられている。

また、生涯学習振興の重点として、3点挙げている。

- ① 個人や地域の多様化するニーズを踏まえた学習機会・学習内容の充実
- ② 地域づくり・絆づくりに係る活動の推進
- ③ 持続可能な推進体制整備、人材育成機会の提供等による市町村への支援

第2章 本市の生涯学習の現状と課題

第1節 本市の生涯学習の取り組み状況

前計画終了年次までの○現状と●課題をまとめています。

○関係各課と情報を共有し、各部署の課題に沿った事業を分担して行っている。

○情報端末が普及し、多様な媒体を活用した学習情報の発信が可能となった。

また、市民企画講座、読み聞かせボランティア、手話奉仕員など人材の育成を行ってきた。

○参加しやすい講座を心がけ、時間帯や回数を設定し、関係課と連携し各年代切れ目のない学びを提供している。特に少年期では様々な体験活動に参加できるよう多くのメニューに取組んできた。また、生涯学習推進のため、市民と行政の協働による実行委員会を組織し生涯学習まつりを開催している。

○ジオパーク認定を機に地域の自然を再発見する様々な事業が実施され、多くの市民の郷土愛醸成に繋がった。また、つや姫ハーフマラソン大会では多くの市外からの参加者が集まり、市民ボランティアの活躍の場としても定着している。

○ささえあい除雪ボランティアや認知症サポーター養成、環境美化ボランティアなど公益活動が活発に行われるようになった。高校生ボランティア「かざみどり」も会員数が増え、様々な地域活動に参加している。

●施設の老朽化に伴い修繕箇所が多くなっており、個別施設計画を作成する必

要があり、計画的な長寿命化と利用者が安心して利用できる施設の整備が必要である。

●総合計画の方針に沿って、学習成果をより積極的に地域づくりに生かすことを意識した講座の編成を行っていく必要がある。

●生涯学習まつりや市民芸術祭、民俗芸能フェスタなど日頃の活動の成果を発表する場となっているが、参加者や運営方法の固定化など、時代の流れを考慮した工夫を取り入れていく必要がある。

第2節 アンケート調査結果にみる生涯学習の現状

(アンケート結果の詳細については、資料編をご覧ください。)

1 生涯学習について

○日頃の生活の中で幸せや生きがいを感じるのは、最も高いのは「家族団らんのとき」が64.9%となっています。

○生涯学習の活動を全体では、「ほぼ毎日」「毎週1～2回程度」「毎月1～2回程度」を合わせた『定期的に行っている』は48.2%、不定期な利用（「ときどき（不定期）」）を含めた『行っている』は65.5%に上っています。

○生涯学習の環境として望むことでは、最も高いのは「生涯学習関係の各種活動の情報の得やすさ」となっています。

○生涯学習活動を行った成果としての期待は、「体や心の健康維持」が最も高く、「生きがいを見つけること」、「人との交流や新たな友人づくり」と続いている。

○生涯学習を行った場合、その成果を、全体では「積極的に生かしたいと思う」と「機会があれば生かしたいと思う」を合わせた『生かしたいと思う』は65.6%が 地域・まちづくりで生かしていきたいとなっています。

2 各種サークル・団体等の生涯学習アンケートについて

○団体が抱える個々の課題は、「新たな会員の確保が難しい」が50.9%と最も多く、続いて「リーダーや役員のなり手がいない」が21.1%となっている。

○団体に対する行政支援のあり方については、「団体活動についてのPR」を最も必要とし、次いで「成果発表の場の提供」となっています。

第3節 生涯学習推進計画の進捗状況

前計画では、下記の8項目について、目標数値を設定し、その進捗状況を毎年把握してきましたが、令和元年度現在、8指標中◆つの指標が目標値に到達していません。

I 生涯学習体制の整備

【目標数値】

指数項目	算出方法	計画時 平成23年度	現状 平成29年度	目標 平成31年度
ホームページアクセス件数 (カテゴリ:「社会教育・生涯学習」)	アクセス件数	6,009件 (月平均501件)	41,931件 (月平均3,494件)	8,000件 (月平均667件)
中央公民館年間利用割合 (「毎日」～「時々」利用している割合)	市民アンケート	45%	45%	55%以上
図書館利用状況	館外貸出冊数	569,505冊	482,993冊	667,000冊
	館外貸出人数	155,163人	126,808人	165,000人

Ⅱ 生涯学習の基礎づくり

【目標数値】

指数項目	算出方法	計画時 平成23年度	現状 平成29年度	目標 平成31年度
生涯学習事業の満足度	講座終了後のアンケート調査	87% (個人の要望:趣味、教養講座が多い)	93%	87% (ただし、教育振興基本計画での目標数値は85%、今後社会の要請:現代的課題に対応した講座を想定)

Ⅲ 生涯学習機会の提供

【目標数値】

指数項目	算出方法	計画時 平成23年度	現状 平成30年度	目標 平成31年度
生涯学習を行っている割合	市民アンケート	76%	65%	80%

Ⅳ 地域の活性化

【目標数値】

指数項目	算出方法	計画時 平成23年度	現状 平成29年度	目標 平成31年度
生涯学習を地域・まちづくりに生かした割合	市民アンケート	8%		16%
地域コミュニティ施設利用者数	利用者数実績	36.5万人	33.7万人	38.5万人
市民・まちづくり活動団体数 (NPO法人含む)	設立団体数実績	201団体	278団体	220団体

第4節 本市の生涯学習をめぐる課題

これまでの取り組みから、次期計画に残された課題は下記の事項と捉えております。これらの課題解決に向けて、第4章で具体的に取り組んでいきます。

- 1 現代的課題や地域課題解決のための学習機会の提供
- 2 地域課題解決等に関する必要な講座等の検討
- 3 学習成果を地域づくりに生かすことを意識した講座編成
- 4 本所、支所との情報共有、旧一市三町の一体感の醸成
- 5 生涯学習まつりや市民芸術祭等に参加する団体の高齢化、新規加入者の減少、時代を踏まえた工夫の必要性
- 6 地域学校協働活動が有効に機能するための検討
- 7 学校と地域の協働による地域の活性化、コミュニティ活動の活性化
- 8 学習施設の老朽化に対する長寿命化
- 9 コミュニティ振興会と社会教育文化課との関わり
- 10 東北公益文科大学や高等学校との連携
- 11 地域住民が活躍する機会を創出するための人材の把握・発掘とその情報共有
- 12 市民や地域人材が活躍できる場の創出
- 13 学びを地域づくりに生かすための地域人材の活躍の場の創出
- 14 公益活動への市民参加の促進

■教育振興基本計画策定に係るアンケート調査結果

- 1 生涯学習関係の各種活動情報の確保
- 2 自宅近くで生涯学習活動をする場や機会の確保
- 3 講座、講習会の種類や内容の充実

■各種サークル・団体等へのアンケート調査結果

- 1 新たな会員の確保
- 2 リーダーや役員のなり手不足
- 3 団体活動のPRのあり方
- 4 成果発表、活動場所の確保
- 5 会員同士の交流や情報交換

第3章 計画の基本目標と施策

第1節 計画のキャッチフレーズ、基本目標

<キャッチフレーズ>

学ぶ つながる 生かす 人生100年時代の生涯学習

<基本目標>

人づくり・・・自ら学び、考え、時代の変化に対応できるたくましい人を
育みます。

地域づくり・・・酒田のよさを愛し、地域社会を協働で創る担い手となる人を
育み、持続可能なまちづくりに努めます。

第2節 施策の体系図

第4章 施策の展開

基本施策Ⅰ 生涯学習の機会や場の充実 <学ぶ>

I-1 人生100年時代を見据えた学びの推進

これまでわが国では、60歳で定年を迎え、その後の余生を過ごすといったライフスタイルが一般的といわれてきました。それが今や現代においては、長寿化が進み、70歳、80歳になっても元気に働き続ける「人生100年時代」が訪れようとしています。今後は、人生100年時代をいかにポジティブに生きがいを見出していくか、市民一人ひとりに求められているといえます。

本市の前生涯学習推進計画では、ライフステージに合わせた学びの推進を掲げていましたが、社会情勢の変化に合わせ、従来のライフステージ別の事業展開から、人生はマルチステージと捉え、特に幼少期と高齢期に事業を重点配分していきます。

①乳幼児期

『三つ子の魂百まで』と古くからいわれるように、幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われるとされ、近年の医学、脳科学等の研究により、乳幼児期からの教育が重要であるとの科学的知見が示されており、乳幼児期の重要性はますます高まると考えています。

幼少期での教育がその後の学力や運動能力に与える影響が大きいことから、自尊心・自己肯定感を育むことを推進するため家庭教育、幼児教育の充実を図っていきます。

これまでも親子で参加できる遊びを通じた運動や本の読み聞かせなど実施してき

ましたが、今後においても、親子の触れ合いの機会を育めるような講座、乳幼児期から文化芸術の感受性を涵養するために、アート作品に直接触れ創造性を高められる機会を提供していきます。

②高齢期

団塊世代の高齢化、平均寿命の延びに加えて、インターネットやスマートフォン等の普及、家族構成、住居形態等の変化により、今日の高齢者の学習ニーズは、より一層多様化しつつあるといえます。実際、市民アンケート結果からも多くの要望があることがわかります。高齢者の旺盛な知識欲を背景に、現代的課題解決への要望が多くあることから、例えば、資産をめぐる話題、お金にまつわる話、相続・贈与をめぐる基礎知識、健康に生きる対策講座等、今日的な新しいテーマを提案していきます。

③全世代型

人生はマルチステージと捉えると、特定の年齢層をターゲットにした内容ではなく、その時々興味を持った内容について、年齢性別問わず、各人の置かれた状況に意識せず気兼ねなく参加できる事業等を構築していきます。例えば、「小学校、中学校で学んだことを今もう一度学びたい」、「地元酒田に生まれ育って何年も住んでいるけど知らないことが多い」、そういったニーズにも応えていきたいと考えています。

I-2 生涯学習機会の提供

①各種講座の提供

本市には、旧三町を中心に豊かな自然が多く残されています。また、古くからの

建造物、文化財等も市内あちらこちらに点在しています。本市の有形無形の財産に幅広い世代から多くの市民から目を向けてもらうための講座を実施していきます。

なお、どのような学習テーマが求められているのか、社会教育委員の会議、公民館運営審議会等で計画を検証していきます。

講座に関しては、鳥海山・飛鳥ジオパーク関連事業をはじめ、地域のよさを実感できるような事業を提供し、郷土愛の醸成に努めていきます。

新しい試みとしては、本市内の観光資源の紹介ビデオ等を作製するサークルを立ち上げ、酒田をつなぐ、酒田で学ぶ、酒田で生かすの具現化とともに、地域課題の発掘をする試みについて実施していきます。

②学習成果の発表の場の確保

日ごろの各サークル活動の成果を発表したいという声が根強くあることから、生涯学習まつり等発表機会の確保に努めていきます。

一方で、生涯学習まつりや市民芸術祭、民俗芸能フェスタなどが、日ごろの学びの活動の成果を発表する場となっていますが、近年はマンネリ化や会員集めにも苦勞している実態があるようです。利用者アンケートに限らず、市民と直接協議する場を設けて、事業をブラッシュアップしていきます。

I-3 家庭・学校・地域の連携

①家庭教育支援の充実

すべての教育の原点である家庭教育は、基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情

操や人格形成を育む上で、その重要性についてはいうまでもありません。しかし、少子化や核家族化に伴う家族構成の変化、社会環境、労働環境の変化等により、育児放棄や子ども虐待など様々な問題が生じ、家庭の教育力の低下が危惧されています。

子育て世代の不安や不満を解消するため、父母その他の保護者が一人で悩みを抱え込まずに、率直な気持ちを意見交換できる場が必要とされているのかもしれませんが。家庭教育の専門家による単発の講演会のみならず、日常生活で日々起こりえる事象の中で、行政に何を求めているのか、求められているのかを子育て支援担当課と連携して調査していきます。

②学校での学びの充実

学校教育は生涯学習の基礎をつくる上で、重要な時期であります。令和2年度から小中一貫教育酒田方式がスタートすることから、これまで以上に、それぞれの学校の特色を生かし、家庭や地域社会と連携しながら、信頼される学校、開かれた学校づくりを推進していきます。

また、授業の中で地域の指導者や達人等を招き、授業や講演してもらう取り組みを続け、酒田の魅力を再発見したり、感動体験をしたり、子どもの成長に刺激を与えるような事業を継続していきます。

③地域での教育の充実

学校において1日8時間在校すると、子どもは年間の82%を学校外で過ごすこと

になるといわれています。この学校から離れたところでの「地域時間」での過ごし方が、子どもの成長に極めて重要になってきます。

地域や家庭における子どもの居場所づくりや放課後子ども教室への対応、地域の教育力向上事業の充実に引き続き努めていきます。

④連携による事業の充実

これまでも家庭・学校・地域が連携し、異年齢、異世代の交流、生活・自然体験等の事業展開を図ってきましたが、内容を改善しながらさらに連携促進に資するよう事業の充実に努めます。

また、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動を推進するための方策を考え、社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図っていきます。

なお、家庭・学校・地域との連携における模範となる活動事例等については、随時紹介していく環境づくりに努め、市民が活躍できる場の創出を行っていきます。

基本施策Ⅱ 生涯学習活動の支援体制の充実 <つながる>

Ⅱ-1 広報・情報提供体制の充実

①学習情報発信のあり方

本市では、市広報「私の街さかた」や市公式ホームページのほか、カモンくん子どもニュースや中央公民館でのポスターの掲示やチラシなどを通して、生涯学習に関する情報提供を行っています。また、サークル会員募集パンフレットを年1回市広報と一緒に配布しております。あわせて、総合文化センター利用の生涯学習サー

クルについてもパンフレットを作成し、活動団体を紹介しています。

しかし、市民からは、まだまだ情報収集しにくいといった声も聞かれることから、市民が自分の目的に合った学習に関する情報をより得やすくするとともに、学習環境に関する情報発信できる環境を整えていく必要があります。

これまでの市広報や市公式ホームページ、カモンくんこどもニュースに加え、フェイスブック、SNS等を活用した情報発信に努め、従来以上に情報伝達手段の多様化を進めていきます。

②人材の活用と育成

生涯学習に関する情報提供の充実や、学習内容の充実に向けて、行政側からだけにとどまらず、市民、学習サークル側からの情報発信と、市民間での交流の促進が一層重要となっています。

そこで、市主催の出前講座の発展形として、市内学習サークル等で活躍している人を講師として、コミュニティ振興会活動のイベントに呼んだり、出前講座終了後、引き続き、対象者に応じた学習メニューを提案したりと、生涯学習の活性化を図っていきます。

こういった取り組みは、後述する各種サークルの会員確保策、イベント等の集客策にもつながると考えています。

③相談体制の充実

本市内には、中央公民館、公益研修センター、出羽遊心館、ひらた生涯学習センター、ひらた農村コミュニティカレッジ、松山城址館、清亀園、眺海の森天体観測館等の生涯学習関連施設がありますが、学習のしかたや講座メニュー等の市民からの相談や問い合わせに対し、各施設での講座内容の紹介や人材のコーディネートに努めています。

Ⅱ-2 関連施設の利活用

①利用者ニーズの対応

現代のような成熟した社会においては、市民が望む学びに対するニーズも多岐にわたっています。生涯学習活動として一般的にイメージされる、文化、芸術、教養、スポーツ、趣味的活動といった分野から、現代的課題解決に向けた新しいテーマについても提供していきます。

②生涯学習関連施設の利活用

本市には前述したようにさまざまな生涯学習関連施設がありますが、市民アンケートの結果、施設によっては、あまり利用されていないどころか、施設の存在そのものが十分に知られていない現状がわかっています。施設の存在をこれまで以上に周知していくことが求められるのは当然ですが、それぞれの施設がその土地にあることの意義についても理解を深めてもらえるような事業の検討も必要と考えています。

平成17（2005）年に酒田市、八幡町、松山町、平田町の一市三町が合併し、現

在の酒田市が誕生しましたが、合併当初実施していたそれぞれの市、町にあった施設巡りツアー等を今一度実施して周知し、理解を深めてもらうことも一案と考えています。

また、各施設が市民から有効に活用され、市民生活にとって有益で役立つように、利用者の幅広いニーズを踏まえながら、施設にあった事業メニューを提案し、有効活用につなげ施設の稼働率を上げていく取り組みが求められます。

基本施策Ⅲ 生涯学習の成果の活用 <生かす>

Ⅲ-1 学校・大学との連携の推進

①各種教育機関との連携

東北公益文科大学と連携して実施した市民大学講座が平成 28 年度で終了し、公益ホール内に設置されたコワーキングスペースも平成 30 年度で終了しました。

本市唯一の 4 年制大学の東北公益文科大学は知の拠点ともいえ、大学図書館も市民にとって開かれた図書館でありながら、利用は少ない状況です。公開講座や図書館等、市民に活用してもらえよう努めていきます。

生涯学習施設「里仁館」では、充実した生涯学習講座が開催され学びの場が提供されています。今後は、中央公民館での開催事業を里仁館を会場に実施する取り組みや、生涯学習施設に市民を呼んで実施する講座ではなく、市民が集まっている場所で講座を企画することも検討していきます。

②学生と市民との学習交流活動の推進

おもてなし隊や夏休み宿題お手伝い教室等、学生の積極的なかわりによる市民との交流活動がありますが、そういった機会や事業を引き続き取り組み推進していきます。

Ⅲ-2 地域活動との連携の推進

①地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実

それぞれの地域には連綿と受け継がれてきた歴史があります。そして、多くの文化活動があります。市民が郷土の歴史や文化を理解し、地域への理解と愛着が深まるような取り組みの充実が課題です。

指定文化財や獅子舞、祭囃子などの民俗芸能の保存、継承に取り組む活動を支援するとともに、その保存・継承に要する経費に対して助成を行うなどして、貴重な文化財を後世に伝えていく必要があります。

あわせて、文化財や郷土資料の調査研究、地域の歴史文化に関する講座の開設を進めていきます。

②コミュニティ組織の育成・強化

市とコミュニティ振興会は、地域課題の解決や地域の活性化を図るために協働し、地域づくりを推進していきます。今後においても、一層の情報共有に努め、人材の育成と組織の活性化を図ります。

コミュニティ振興会と社会教育文化課とのかかわりでいえば、地域の教育力向上事業が委託事業から交付金に変わったことから、コミュニティ振興会の自由度が高

くなった反面、生涯学習分野においてなかなか連携しにくい状況があります。コミュニティ振興会の役割やコミュニティ振興会の職員のあり方等について、まちづくり推進課等所管課と協議していきます。

Ⅲ－３ 地域人材の育成

①地域の人材の把握

本市には様々な得意分野を持った多様な人材が存在しています。それらの人々を発掘し、周りの人々が支え、誰かに強制されるのではなく、緩やかにつながり、協力し合いながら活動していくことで、地域が活性化されます。このような活動をサポートしながら柔軟に連携させ、地域をまとめていくリーダーやリーダーを支える人々の存在が重要です。そういった人々を市広報等で取り上げ紹介し、全市的な広がりを試みます。

②リーダーや指導者の育成

地域活性化の中心となるリーダーには、地域をよくしたいという情熱や信念と地域住民の様々な意見を引き出しまとめ上げることが求められます。

様々な組織、学習サークルの日々の活動の中での学びとあわせ、東北公益文科大学の活用、各人に合わせた学習プログラムの構築等を行っていきます。

Ⅲ－４ 公益活動の充実

①公益活動の推進と支援

本市の公益活動の現状として、市内で活動している NPO 法人、公益活動団体、ボランティア団体等 146 団体を対象にアンケート調査（H29.5.現在）を行ったところ、回答のあった 74 団体の平均的な活動の現状や課題、認識については次のようになっています。

会員は 50 人未満で、年齢的には 50、60 歳代が中心で、50 万円以下の財政規模の団体が多く、本市を主な活動範囲としています。活動場所としては主に公共施設や福祉施設などを利用しています。抱えている問題や課題としては、スタッフや会員等の人材不足、高齢化、中核スタッフの育成等人材に関する事、資金援助に関する事、安定した活動拠点を求めている事、PR が効果的にできない等情報の収集や発信に関する事などに悩みを抱えています。

これらの課題解決に向けて取り組む必要がありますが、例えば、マスコミ等から取り上げてもらい周知を図ったり、活動に理解を示すサポーター企業等を発掘しつないだりと行政ができることについて連携していきます。

さらに、これから公益活動を行いたいという個人の公益活動意識の芽生えにつながるような、生涯学習での取り組みを推進していきます。

②地域行事への参加の促進

地域行事、地域活動等にこれまで積極的にかかわりを持たずにいた人が、その輪に入るための第一歩のハードルは高いものと推測されます。このハードルをいかに

低くし、入っていこうとする人のこれまでの経験・知識・スキルを活かして、地域活動に参加する契機となるような場づくりを進めていきます。

あわせて、キャリアを尊重し、経験・知識・スキルが最も有効に活用される環境を整えていく必要があります。

Ⅲ-5 持続可能なまちづくり

地域のリーダー、担い手育成により地域コミュニティの活性化につなげ、酒田の伝統文化を伝えていきながら次世代のまちづくりに寄与していくことが求められます。

そのためには、地域のリーダーのみならず、多様な個々の人材が生かさなければならぬと考えます。地域の思いや地域課題に対する危機感を共有し、住民一人一人が当事者意識を持って、住民相互の話し合いの場をつくることはもちろん必要ですし、地域の活動を積極的に情報発信し、参加者の拡大を図っていくことも大切です。

地域活動を楽しめるものにし、参加者のモチベーションを上げながら、多くの住民を巻き込みながら、ともに活動する中で、それぞれの居場所と出番を創り、各人の自信や生きがいにつながるような事業展開を目指していきます。

第5章 計画の推進体制と進行管理

I-1 庁内連携体制の強化

施策の円滑な推進には、子育て、福祉、まちづくり、市民協働、環境、経済など、多岐にわたる分野との幅広い連携が重要です。生涯学習を通じたまちづくり、自分づくりを実現するため、計画への理解を働きかけるとともに、これまで以上に相互の連携を強化し、各自が持つノウハウや情報、課題の共有を図り、効果的な事業の展開を進めていきます。

そこで、本所、支所の関係各課と生涯学習関連事業の情報を共有し、毎月ごとのイベントカレンダーを共有し、情報の一元化に努めていきます。

新しい試みとして、社会教育文化課が各課とのつなぎ役になり、事業の共催について進めていきます。

I-2 計画の見直し

本計画に定めた目標を達成するために、酒田市社会教育委員の会議、酒田市公民館運営審議会等に諮りながら、事業の変更、廃止、追加等を行っていきます。

関係各課の事業においても、的確な対応に努めていきます。

第6章 酒田で学ぶということ（あとがきにかえて）

東京から酒田を目指すとき、例えば、空路を利用するとしましょう。おいしい庄内空港に着陸する前の数分間、機体は上空を旋回します。晴れた日はここ酒田の地形的特色が手に取るようにわかるでしょう。北の方角には名峰、鳥海山の威容。西には日本海、本県唯一の離島、飛島。その眼下には、国内有数の穀倉地帯である庄内平野の美田を確認できます。この景観を目の当たりにし、この地に生まれ育ったことを誇りに思い、ここに帰って来られたことに安堵を覚えることでしょう。

本市には、悠久の歴史が連綿と受け継がれ、そこで人々の暮らしが受け継がれてきた事実があります。人々は時に困難に遭遇しようとも英知を結集し、その幾多の難局を乗り越えて今に至っているのです。この事実こそが歴史の重みというものでしょう。

今後も将来にわたって生涯学習が社会に貢献できること、この地で生涯学ぶということにはどのような意味があるのでしょうか。自ら進んで学ぶという行為には、結果的に次世代へのバトンに託すものを得る行為につながるともいえましょう。先人の学び、教えを後世が受け継ぐこと。その時代、時代で学んだものを取り入れ、また次の世代へ受け継いでいくこと。一見地味なことと思われるかもしれませんが、そういった行為の繰り返しが、この地域を形成し、全国に誇れる、またここにしかない、人をひきつける魅力につながっているのです。

本市の歴史を振り返るとき、生涯学習の概念が生まれるずっと以前から、人々は自ら学ぼうとして行動し、吸収し、そして、次世代に受け継いできた歩みがあります。これこそが宝物であり、有形無形の貴重な財産となっています。

生涯にわたる学びを通し、酒田を大切に思う心とともに、人、自然、文化等限らない本市の財産を未来につなげていきましょう。